

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公表番号】特表2021-503774(P2021-503774A)

【公表日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2021-006

【出願番号】特願2020-526535(P2020-526535)

【国際特許分類】

H 04 W 74/04 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

【F I】

H 04 W 74/04

H 04 W 72/04 1 3 2

H 04 W 74/08

H 04 L 27/26 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月2日(2021.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局によって実行されるワイヤレス通信の方法であって、

非アンカーキャリアまたはアンカーキャリアのための、周波数領域位置パラメータまたは時間領域位置パラメータを識別するインジケータを含むマスタ情報ブロックメッセージを送信することと、

前記非アンカーキャリアまたは前記アンカーキャリアを用いて、前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータに従って、システム情報ブロックタイプ1(SIB1)メッセージをユーザ機器に送信することと、

を備える方法。

【請求項2】

前記SIB1メッセージは、前記非アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム0およびサブフレーム5内で送信され、または前記SIB1メッセージは、前記アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム0内で送信される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記周波数領域位置パラメータは、中心周波数に対する物理リソースブロックオフセットを識別し、

前記アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい第1の周波数範囲内にあり、および前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい第2の周波数範囲内にあり、または

前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい前記第1の周波数範囲内にあり、および前記アンカーキャリアは、前記物理

リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい前記第2の周波数範囲内にある、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記非アンカーキャリアは、リソースブロックグループのうちの、少なくとも1つの第1の物理リソースブロック内にあり、

前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちの、少なくとも1つの第2の物理リソースブロック内にあり、前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロックは、前記少なくとも1つの第1の物理リソースブロックと前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロックとの間に、前記リソースブロックグループのうちの1つまたは複数の物理リソースブロックなしに、前記少なくとも1つの第1の物理リソースブロックに隣接する、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記非アンカーキャリアおよび前記アンカーキャリアは、共通のガードバンドに関連し、
前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロックは、帯域内物理リソースブロックである、

請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記非アンカーキャリアは第1のガードバンド内にあり、前記アンカーキャリアは前記第1のガードバンドとは異なる第2のガードバンド内にある、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記インジケータに対するサイズまたは値は、展開モードに少なくとも部分的に基づき、
前記展開モードは、
帯域内展開モード、
ガードバンド展開モード、または
スタンダロン展開モード
のうちの少なくとも1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータは、前記アンカーキャリアを基準にしてリソースブロックオフセットを識別するオフセットインジケータに少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記オフセットインジケータは、リソースブロックグループに少なくとも部分的に基づき、

前記アンカーキャリアおよび前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちのリソースブロック内にある、

請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記非アンカーキャリアに対する周波数領域位置は、中心周波数を基準にして、前記アンカーキャリアの周波数領域位置と反対側にある、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記SIB1メッセージのためのサブフレームまたはフレームは、セル識別子または反復構成に少なくとも部分的に基づいて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

ユーザ機器によって実行されるワイヤレス通信の方法であって、
ランダムアクセスのための時分割複信ネットワーク内の、複数のキャリアのうちの、第1のキャリアを用いてランダムアクセスチャネルを送信することと、

前記第1のキャリアとは異なる、前記複数のキャリアのうちの、第2のキャリアを用いて接続要求メッセージを送信することと、
を備える方法。

【請求項13】

ワイヤレス通信のための装置であって、
非アンカーキャリアまたはアンカーキャリアのための、周波数領域位置パラメータまたは時間領域位置パラメータを識別するインジケータを含むマスタ情報ブロックメッセージを送信するための手段と、

前記非アンカーキャリアまたは前記アンカーキャリアを用いて、前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータに従って、システム情報ブロックタイプ1(SIB1)メッセージをユーザ機器に送信するための手段と、

を備え、

前記装置は基地局である、装置。

【請求項14】

ワイヤレス通信のための装置であって、
ランダムアクセスのための時分割複信ネットワーク内の、複数のキャリアのうちの、第1のキャリアを用いてランダムアクセスチャネルを送信するための手段と、

前記第1のキャリアとは異なる、前記複数のキャリアのうちの、第2のキャリアを用いて接続要求メッセージを送信するための手段と、

を備え、

前記装置はユーザ機器である、装置。

【請求項15】

プロセッサによって実行されると、請求項1～12のいずれか一項に記載の方法を前記プロセッサに実行させる実行可能命令を備える、非一時的コンピュータ可読媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0133

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0133】

[00147]以上の説明は、本明細書で説明した様々な態様を当業者が実践することが可能となるように提供される。これらの態様の様々な修正が当業者には容易に明らかであり、本明細書で定義する一般原理は他の態様に適用され得る。したがって、特許請求の範囲は、本明細書で示した態様に限定されるものではなく、クレーム文言に一致する最大の範囲が与えられるべきであり、単数形での要素への言及は、そのように明記されていない限り、「唯一無二の」を意味するものではなく、「1つまたは複数の」を意味するものである。「例示的」という語は、「例、事例、または例示の働きをすること」を意味するために本明細書で使用される。「例示的」として本明細書で説明したいかなる態様も、必ずしも他の態様よりも好適または有利なものと解釈すべきではない。別段に明記されていない限り、「いくつかの」という用語は1つまたは複数を指す。「A、B、またはCのうちの少なくとも1つ」、「A、B、およびCのうちの少なくとも1つ」、および「A、B、C、またはそれらの任意の組合せ」などの組合せは、A、B、および/またはCの任意の組合せを含み、複数のA、複数のB、または複数のCを含んでよい。詳細には、「A、B、またはCのうちの少なくとも1つ」、「A、B、およびCのうちの少なくとも1つ」、および「A、B、C、またはそれらの任意の組合せ」などの組合せは、Aのみ、Bのみ、Cのみ、AおよびB、AおよびC、BおよびC、またはAおよびBおよびCであってよく、ここで、任意のそのような組合せは、A、B、またはCのうちの1つまたは複数のメンバを含んでよい。当業者に知られているかまたは後で知られることになる、本開示全体にわたって説明した様々な態様の要素に対するすべての構造的および機能的な均等物は、参照により本明細書に明確に組み込まれ、特許請求の範囲によって包含されることを意図する。

その上、本明細書で開示するいかなることも、そのような開示が特許請求の範囲に明示的に記載されているかどうかにかかわらず、公に供するものではない。いかなるクレーム要素も、その要素が「のための手段」という句を使用して明確に記載されていない限り、ミーンズプラスファンクションとして解釈されるべきではない。

以下に、本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1]

ワイヤレス通信の方法であつて、

基地局によって、非アンカーキャリアまたはアンカーキャリアのための、周波数領域位置パラメータまたは時間領域位置パラメータを識別するインジケータを含むマスタ情報ブロックメッセージを送信することと、

前記基地局によっておよび前記非アンカーキャリアまたは前記アンカーキャリアを用いて、前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータに従って、システム情報ブロックタイプ1(SIB1)メッセージをユーザ機器に送信することとを備える方法。

[C 2]

前記SIB1メッセージは、前記非アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム0およびサブフレーム5内で送信される、C1に記載の方法。

[C 3]

前記SIB1メッセージは、前記アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム0内で送信される、C1に記載の方法。

[C 4]

前記周波数領域位置パラメータは、中心周波数に対する物理リソースブロックオフセットを識別し、

前記アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい第1の周波数範囲内にあり、および前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい第2の周波数範囲内にあり、または

前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい前記第1の周波数範囲内にあり、および前記アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい前記第2の周波数範囲内にある、

C1に記載の方法。

[C 5]

前記非アンカーキャリアは、リソースブロックグループのうちの、少なくとも1つの第1の物理リソースブロック内にあり、

前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちの、少なくとも1つの第2の物理リソースブロック内にあり、前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロックは、前記少なくとも1つの第1の物理リソースブロックと前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロックとの間に、前記リソースブロックグループのうちの1つまたは複数の物理リソースブロックなしに、前記少なくとも1つの第1の物理リソースブロックに隣接する、

C1に記載の方法。

[C 6]

前記非アンカーキャリアおよび前記アンカーキャリアは、共通のガードバンドに関連する、C5に記載の方法。

[C 7]

前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロックは、帯域内物理リソースブロックである、C5に記載の方法。

[C 8]

前記非アンカーキャリアは第1のガードバンド内にあり、前記アンカーキャリアは前記

第 1 のガードバンドとは異なる第 2 のガードバンド内にある、C 1 に記載の方法。

[C 9]

前記インジケータに対するサイズまたは値は、展開モードに少なくとも部分的に基づき

、
前記展開モードは、

帯域内展開モード、

ガードバンド展開モード、または

スタンドアロン展開モード

のうちの少なくとも 1 つである、C 1 に記載の方法。

[C 10]

前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータは、前記アンカーキャリアを基準にしてリソースブロックオフセットを識別するオフセットインジケータに少なくとも部分的に基づく、C 1 に記載の方法。

[C 11]

前記オフセットインジケータは、リソースブロックグループに少なくとも部分的に基づき、

前記アンカーキャリアおよび前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちのリソースブロック内にある、

C 10 に記載の方法。

[C 12]

前記非アンカーキャリアに対する周波数領域位置は、中心周波数を基準にして、前記アンカーキャリアの周波数領域位置と反対側にある、C 1 に記載の方法。

[C 13]

前記SIB1メッセージのためのサブフレームまたはフレームは、セル識別子または反復構成に少なくとも部分的に基づいて決定される、C 1 に記載の方法。

[C 14]

ワイヤレス通信の方法であって、

ユーザ機器によって、ランダムアクセスのための時分割複信ネットワーク内の、複数のキャリアのうちの、第 1 のキャリアを用いてランダムアクセスチャネルを送信することと

、
前記ユーザ機器によって、前記第 1 のキャリアとは異なる、前記複数のキャリアのうちの、第 2 のキャリアを用いて接続要求メッセージを送信することと

を備える方法。

[C 15]

前記複数のキャリアは、ランダムアクセスチャネルメッセージのために用いられる少なくとも 1 つのアンカーキャリアと、少なくとも 1 つの非アンカーキャリアとを含む、C 14 に記載の方法。

[C 16]

前記接続要求メッセージのための前記第 2 のキャリアは、ランダムアクセス応答メッセージからのキャリア選択インジケータに少なくとも部分的に基づく、C 14 に記載の方法

。

[C 17]

前記接続要求メッセージのための前記第 2 のキャリアは、所定の情報または受信されたシステム情報ブロックメッセージに少なくとも部分的に基づく、C 14 に記載の方法。

[C 18]

前記接続要求メッセージのための前記第 2 のキャリアは、ランダムアクセスチャネルサブキャリアの量と、前記接続要求メッセージに関連する送信帯域幅とに少なくとも部分的に基づく、C 14 に記載の方法。

[C 19]

前記接続要求メッセージおよびランダムアクセスチャネルメッセージは、前記複数のキ

キャリアのうちの共通のキャリアを用いて送信される、C 1 4 に記載の方法。

[C 2 0]

前記接続要求メッセージは、ランダムアクセスチャネルリソースと重なり合わない次に利用可能なサブフレームを用いて送信される、C 1 9 に記載の方法。

[C 2 1]

ワイヤレス通信のための基地局であって、

メモリと、前記メモリに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、前記メモリおよび前記1つまたは複数のプロセッサは、

非アンカーキャリアまたはアンカーキャリアのための、周波数領域位置パラメータまたは時間領域位置パラメータを識別するインジケータを含むマスタ情報ブロックメッセージを送信することと、

前記非アンカーキャリアまたは前記アンカーキャリアを用いて、前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータに従って、システム情報ブロックタイプ1(SIB1)メッセージをユーザ機器に送信することと

を行うように構成される基地局。

[C 2 2]

前記SIB1メッセージは、前記非アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム0およびサブフレーム5内で送信される、C 2 1 に記載の基地局。

[C 2 3]

前記SIB1メッセージは、前記アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム0内で送信される、C 2 1 に記載の基地局。

[C 2 4]

前記周波数領域位置パラメータは、中心周波数に対する物理リソースブロックオフセットを識別し、

前記アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい第1の周波数範囲内にあり、および前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい第2の周波数範囲内にあり、または

前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい前記第1の周波数範囲内にあり、および前記アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい前記第2の周波数範囲内にある、

C 2 1 に記載の基地局。

[C 2 5]

前記非アンカーキャリアは、リソースブロックグループのうちの、少なくとも1つの第1の物理リソースブロック内にあり、

前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちの、少なくとも1つの第2の物理リソースブロック内にあり、前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロックは、前記少なくとも1つの第1の物理リソースブロックと前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロックとの間に、前記リソースブロックグループのうちの1つまたは複数の物理リソースブロックなしに、前記少なくとも1つの第1の物理リソースブロックに隣接する、

C 2 1 に記載の基地局。

[C 2 6]

前記非アンカーキャリアおよび前記アンカーキャリアは、共通のガードバンドに関連する、C 2 5 に記載の基地局。

[C 2 7]

前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロックは、帯域内物理リソースブロックである、C 2 5 に記載の基地局。

[C 2 8]

前記非アンカーキャリアは第1のガードバンド内にあり、前記アンカーキャリアは前記第1のガードバンドとは異なる第2のガードバンド内にある、C21に記載の基地局。

[C 2 9]

前記インジケータに対するサイズまたは値は、展開モードに少なくとも部分的に基づき、

前記展開モードは、

帯域内展開モード、

ガードバンド展開モード、または

スタンドアロン展開モード

のうちの少なくとも1つである、C21に記載の基地局。

[C 3 0]

前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータは、前記アンカーキャリアを基準にしてリソースブロックオフセットを識別するオフセットインジケータに少なくとも部分的に基づく、C21に記載の基地局。

[C 3 1]

前記オフセットインジケータは、リソースブロックグループに少なくとも部分的に基づき、

前記アンカーキャリアおよび前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちのリソースブロック内にある、

C30に記載の基地局。

[C 3 2]

前記非アンカーキャリアに対する周波数領域位置は、中心周波数を基準にして、前記アンカーキャリアの周波数領域位置と反対側にある、C21に記載の基地局。

[C 3 3]

前記SIB1メッセージのためのサブフレームまたはフレームは、セル識別子または反復構成に少なくとも部分的に基づいて決定される、C21に記載の基地局。

[C 3 4]

ワイヤレス通信のためのユーザ機器であって、

メモリと、前記メモリに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、前記メモリおよび前記1つまたは複数のプロセッサは、

ランダムアクセスのための時分割複信ネットワーク内の、複数のキャリアのうちの、第1のキャリアを用いてランダムアクセスチャネルを送信することと、

前記第1のキャリアとは異なる、前記複数のキャリアのうちの、第2のキャリアを用いて接続要求メッセージを送信することと

を行うように構成されるユーザ機器。

[C 3 5]

前記複数のキャリアは、ランダムアクセスチャネルメッセージのために用いられる少なくとも1つのアンカーキャリアと、少なくとも1つの非アンカーキャリアとを含む、C34に記載のユーザ機器。

[C 3 6]

前記接続要求メッセージのための前記第2のキャリアは、ランダムアクセス応答メッセージからのキャリア選択インジケータに少なくとも部分的に基づく、C34に記載のユーザ機器。

[C 3 7]

前記接続要求メッセージのための前記第2のキャリアは、所定の情報または受信されたシステム情報ブロックメッセージに少なくとも部分的に基づく、C34に記載のユーザ機器。

[C 3 8]

前記接続要求メッセージのための前記第2のキャリアは、ランダムアクセスチャネルサブキャリアの量と、前記接続要求メッセージに関連する送信帯域幅とに少なくとも部分的

に基づく、C 3 4 に記載のユーザ機器。

[C 3 9]

前記接続要求メッセージおよびランダムアクセスチャネルメッセージは、前記複数のキャリアのうちの共通のキャリアを用いて送信される、C 3 4 に記載のユーザ機器。

[C 4 0]

前記接続要求メッセージは、ランダムアクセスチャネルリソースと重なり合わない次に利用可能なサブフレームを用いて送信される、C 3 9 に記載のユーザ機器。

[C 4 1]

ワイヤレス通信のための 1 つまたは複数の命令を記憶する非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記 1 つまたは複数の命令は、

基地局の 1 つまたは複数のプロセッサによって実行されたとき、前記 1 つまたは複数のプロセッサに、

非アンカーキャリアまたはアンカーキャリアのための、周波数領域位置パラメータまたは時間領域位置パラメータを識別するインジケータを含むマスタ情報ブロックメッセージを送信することと、

前記非アンカーキャリアまたは前記アンカーキャリアを用いて、前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータに従って、システム情報ブロックタイプ 1 (SIB1) メッセージをユーザ機器に送信することと

を行わせる 1 つまたは複数の命令を備える非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 4 2]

前記 SIB1 メッセージは、前記非アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム 0 およびサブフレーム 5 内で送信される、C 4 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 4 3]

前記 SIB1 メッセージは、前記アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム 0 内で送信される、C 4 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 4 4]

前記周波数領域位置パラメータは、中心周波数に対する物理リソースブロックオフセットを識別し、

前記アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい第 1 の周波数範囲内にあり、および前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい第 2 の周波数範囲内にあり、または

前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい前記第 1 の周波数範囲内にあり、および前記アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい前記第 2 の周波数範囲内にある、

C 4 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 4 5]

前記非アンカーキャリアは、リソースブロックグループのうちの、少なくとも 1 つの第 1 の物理リソースブロック内にあり、

前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちの、少なくとも 1 つの第 2 の物理リソースブロック内にあり、前記少なくとも 1 つの第 2 の物理リソースブロックは、前記少なくとも 1 つの第 1 の物理リソースブロックと前記少なくとも 1 つの第 2 の物理リソースブロックとの間に、前記リソースブロックグループのうちの 1 つまたは複数の物理リソースブロックなしに、前記少なくとも 1 つの第 1 の物理リソースブロックに隣接する、

C 4 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 4 6]

前記非アンカーキャリアおよび前記アンカーキャリアは、共通のガードバンドに関連す

る、C 4 5 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 4 7]

前記少なくとも 1 つの第 2 の物理リソースブロックは、帯域内物理リソースブロックである、C 4 5 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 4 8]

前記非アンカーキャリアは第 1 のガードバンド内にあり、前記アンカーキャリアは前記第 1 のガードバンドとは異なる第 2 のガードバンド内にある、C 4 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 4 9]

前記インジケータに対するサイズまたは値は、展開モードに少なくとも部分的に基づき、

前記展開モードは、

帯域内展開モード、

ガードバンド展開モード、または

スタンドアロン展開モード

のうちの少なくとも 1 つである、C 4 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 0]

前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータは、前記アンカーキャリアを基準にしてリソースブロックオフセットを識別するオフセットインジケータに少なくとも部分的に基づく、C 4 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 1]

前記オフセットインジケータは、リソースブロックグループに少なくとも部分的に基づき、

前記アンカーキャリアおよび前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちのリソースブロック内にある、

C 5 0 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 2]

前記非アンカーキャリアに対する周波数領域位置は、中心周波数を基準にして、前記アンカーキャリアの周波数領域位置と反対側にある、C 4 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 3]

前記S I B 1 メッセージのためのサブフレームまたはフレームは、セル識別子または反復構成に少なくとも部分的に基づいて決定される、C 4 1 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 4]

ワイヤレス通信のための 1 つまたは複数の命令を記憶する非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記 1 つまたは複数の命令は、

ユーザ機器の 1 つまたは複数のプロセッサによって実行されたとき、前記 1 つまたは複数のプロセッサに、

ランダムアクセスのための時分割複信ネットワーク内の、複数のキャリアのうちの、第 1 のキャリアを用いてランダムアクセスチャネルを送信することと、

前記第 1 のキャリアとは異なる、前記複数のキャリアのうちの、第 2 のキャリアを用いて接続要求メッセージを送信することと

を行わせる 1 つまたは複数の命令を備える非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 5]

前記複数のキャリアは、ランダムアクセスチャネルメッセージのために用いられる少なくとも 1 つのアンカーキャリアと、少なくとも 1 つの非アンカーキャリアとを含む、C 5 4 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 6]

前記接続要求メッセージのための前記第 2 のキャリアは、ランダムアクセス応答メッセ

ージからのキャリア選択インジケータに少なくとも部分的に基づく、C 5 4 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 7]

前記接続要求メッセージのための前記第2のキャリアは、所定の情報または受信されたシステム情報ブロックメッセージに少なくとも部分的に基づく、C 5 4 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 8]

前記接続要求メッセージのための前記第2のキャリアは、ランダムアクセスチャネルサブキャリアの量と、前記接続要求メッセージに関連する送信帯域幅とに少なくとも部分的に基づく、C 5 4 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 5 9]

前記接続要求メッセージおよびランダムアクセスチャネルメッセージは、前記複数のキャリアのうちの共通のキャリアを用いて送信される、C 5 4 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 6 0]

前記接続要求メッセージは、ランダムアクセスチャネルリソースと重なり合わない次に利用可能なサブフレームを用いて送信される、C 5 9 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。

[C 6 1]

ワイヤレス通信のための装置であって、

非アンカーキャリアまたはアンカーキャリアのための、周波数領域位置パラメータまたは時間領域位置パラメータを識別するインジケータを含むマスタ情報ブロックメッセージを送信するための手段と、

前記非アンカーキャリアまたは前記アンカーキャリアを用いて、前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータに従って、システム情報ブロックタイプ1(SIB1)メッセージをユーザ機器に送信するための手段とを備える装置。

[C 6 2]

前記SIB1メッセージは、前記非アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム0およびサブフレーム5内で送信される、C 6 1 に記載の装置。

[C 6 3]

前記SIB1メッセージは、前記アンカーキャリアの交互の無線フレームのサブフレーム0内で送信される、C 6 1 に記載の装置。

[C 6 4]

前記周波数領域位置パラメータは、中心周波数に対する物理リソースブロックオフセットを識別し、

前記アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい第1の周波数範囲内にあり、および前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい第2の周波数範囲内にあり、または

前記非アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも大きい前記第1の周波数範囲内にあり、および前記アンカーキャリアは、前記物理リソースブロックオフセットだけ前記中心周波数よりも小さい前記第2の周波数範囲内にある、

C 6 1 に記載の装置。

[C 6 5]

前記非アンカーキャリアは、リソースブロックグループのうちの、少なくとも1つの第1の物理リソースブロック内にあり、

前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちの、少なくとも1つの第2の物理リソースブロック内にあり、前記少なくとも1つの第2の物理リソースブロ

ックは、前記少なくとも 1 つの第 1 の物理リソースブロックと前記少なくとも 1 つの第 2 の物理リソースブロックとの間に、前記リソースブロックグループのうちの 1 つまたは複数の物理リソースブロックなしに、前記少なくとも 1 つの第 1 の物理リソースブロックに隣接する。

C 6 1 に記載の装置。

[C 6 6]

前記非アンカーキャリアおよび前記アンカーキャリアは、共通のガードバンドに関連する、C 6 5 に記載の装置。

[C 6 7]

前記少なくとも 1 つの第 2 の物理リソースブロックは、帯域内物理リソースブロックである、C 6 5 に記載の装置。

[C 6 8]

前記非アンカーキャリアは第 1 のガードバンド内にあり、前記アンカーキャリアは前記第 1 のガードバンドとは異なる第 2 のガードバンド内にある、C 6 1 に記載の装置。

[C 6 9]

前記インジケータに対するサイズまたは値は、展開モードに少なくとも部分的に基づき、

前記展開モードは、

帯域内展開モード、

ガードバンド展開モード、または

スタンドアロン展開モード

のうちの少なくとも 1 つである、C 6 1 に記載の装置。

[C 7 0]

前記周波数領域位置パラメータまたは前記時間領域位置パラメータは、前記アンカーキャリアを基準にしてリソースブロックオフセットを識別するオフセットインジケータに少なくとも部分的に基づく、C 6 1 に記載の装置。

[C 7 1]

前記オフセットインジケータは、リソースブロックグループに少なくとも部分的に基づき、

前記アンカーキャリアおよび前記非アンカーキャリアは、前記リソースブロックグループのうちのリソースブロック内にある、

C 7 0 に記載の装置。

[C 7 2]

前記非アンカーキャリアに対する周波数領域位置は、中心周波数を基準にして、前記アンカーキャリアの周波数領域位置と反対側にある、C 6 1 に記載の装置。

[C 7 3]

前記SIB1メッセージのためのサブフレームまたはフレームは、セル識別子または反復構成に少なくとも部分的に基づいて決定される、C 6 1 に記載の装置。

[C 7 4]

ワイヤレス通信のための装置であって、

ランダムアクセスのための時分割複信ネットワーク内の、複数のキャリアのうちの、第 1 のキャリアを用いてランダムアクセスチャネルを送信するための手段と、

前記第 1 のキャリアとは異なる、前記複数のキャリアのうちの、第 2 のキャリアを用いて接続要求メッセージを送信するための手段と

を備える装置。

[C 7 5]

前記複数のキャリアは、ランダムアクセスチャネルメッセージのために用いられる少なくとも 1 つのアンカーキャリアと、少なくとも 1 つの非アンカーキャリアとを含む、C 7 4 に記載の装置。

[C 7 6]

前記接続要求メッセージのための前記第2のキャリアは、ランダムアクセス応答メッセージからのキャリア選択インジケータに少なくとも部分的に基づく、C74に記載の装置。

[C 7 7]

前記接続要求メッセージのための前記第2のキャリアは、所定の情報または受信されたシステム情報ロックメッセージに少なくとも部分的に基づく、C74に記載の装置。

[C 7 8]

前記接続要求メッセージのための前記第2のキャリアは、ランダムアクセスチャネルサブキャリアの量と、前記接続要求メッセージに関連する送信帯域幅とに少なくとも部分的に基づく、C74に記載の装置。

[C 7 9]

前記接続要求メッセージおよびランダムアクセスチャネルメッセージは、前記複数のキャリアのうちの共通のキャリアを用いて送信される、C74に記載の装置。

[C 8 0]

前記接続要求メッセージは、ランダムアクセスチャネルリソースと重なり合わない次に利用可能なサブフレームを用いて送信される、C79に記載の装置。